

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和七年四月二十五日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年十一月六日奈良県指令中土第五七―九号

令和七年一月三十日奈良県指令中土第五七―九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年四月八日中土第七六―一五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曾我町三八〇番一及び三八二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺国見町一丁目四番一―一号

大和ハウス工業株式会社 奈良支店 支店長 大矢 卓司